

工事現場監査結果について

地方自治法第 199 条第 4 項および松川町監査基準第 14 条第 1 号の規定により、平成 25 年度繰越明許費及び平成 26 年度予算に関する工事現場監査を執行したが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 平成 27 年 3 月 26 日の 1 日
2. 監査執行者 松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山由子
3. 実施場所 松川町内
4. 監査実施の会計 (1)平成 25 年度松川町一般会計(繰越明許費)
(2)平成 26 年度松川町一般会計
5. 監査実施の方法 監査委員が予め 13 か所の現場を抽出し、現場にて監査を実施し、意見・指導を行った。
6. 監査結果 各工事現場とも概ね良好である。
7. 意見・指導
 - ・監査実施日において、各現場の担当課ごとに意見・指導を行った。
 - ・同日、全体に対する意見・指導を行った。

全体に対する意見・指導事項の内容については、監査事務局で保管しており、閲覧することができる。

平成 27 年 3 月 26 日

松川町監査委員 佐々木光男
松川町監査委員 米山由子